

## 総 政 人 の 巧

—連載第7回—

京都府議会議員 佐川 公也さん  
～地方政治の担い手として～

インタビュアー 大空 正弘(博士前期課程2009年度生)



### 六十の手習い

【大空】同志社大学大学院総合政策科学研究科関係者のお仕事についてレポートする「総政人の巧」。第7回目は、京都府議会議員として活躍されている佐川公也さんです。佐川さんは前期課程の公共政策コースに在籍され、山谷先生の研究室で研究してこられました。まずは、総合政策科学研究科に進学されたきっかけからお話いただけますか。

【佐川】総政の先生方は真山先生や新川先生など京都府との関係で存じ上げていたんですけれ

ども、入学するきっかけとなったのは、2005年の総選挙のときに、フェルドマン先生からインターンの学生を紹介していただいたことでした。その後、インターンの縁もあって、フェルドマン先生の出版記念会に呼ばれました。そこに山谷先生がおられたわけです。それまで大学の先生は固いというイメージを持っていたんですが、面白い、くだけた人もいるものなんだなと感じました。その時はそれで済んだんですが、その後フェルドマンゼミの方とお話したり政策学部で講演をしたりしているうちに、これまでの議会活動に対する反省が出てきたんですね。つま

り、議会対策とか政党の組み合わせとか、そういったことに気をとられすぎて、条例案について学問的にどうなのかといったような、深い追求ができていなかったのではないかというようなことを思ったんです。そして、これはやはり座学ももう一度やり直さなければならないなと思いました。その時がちょうど60歳だったので、「六十の手習い」ということで入らせていただいたんです。

【大空】なるほど。総政での学生生活はどのようなものでしたか。

【佐川】総政では先程申しましたように真山先生や新川先生などいろいろな先生がおられますが、私は山谷先生にお世話になることにしました。すでに60歳ということで、ほとんどの先生が私より若いんですけども、どの先生も大変立派な学術的功績を上げておられる先生ばかりでした。そういった中で2年間勉強させていただいたんです。

私も大学を卒業してから40年近く経っていましたので、大変長いことそういう世界から遠ざかっていたことになります。そういったこともあってしんどかったですね。特に最初の地獄の1週間（政策科学体系論）ですね。一生忘れられないかのような日々でした。若い人ならともかく60歳を過ぎて。しかも土曜日もありましたし。入学してみたら「えっ、これだけやんの」と。あの特訓は辛かったですね。

それでもなんとか乗り越えて、授業を受けるようになりました。私は主に山谷先生の授業と武蔵先生の授業をとらせていただきました。おふたりとも大変政治学的に功績のある先生方で、かたや山谷先生は評価論の権威ですし、かたや武蔵先生は統治論においての権威です。また、サブゼミとして井上先生のゼミも受講していました。私も教育者として政治に参加していますから、イギリスのバウチャー制度などに興味があったんです。井上先生はイギリスにもおられましたので。

また、議員という特別公務員という立場から、なるべく公務を削らなくても済むように講義を登録していました。土曜日の講義や夜の講義ですね。極端な話をすればストイックとも言えるのでしょうか。私はあまりお酒を飲まないんですけども、つきあいも断って大学に出てきました。府民の皆さんに選んでいただいた身として

は、可能な限り府民の皆さんにフィードバックしたいという思いもありましたし、府民の方の相談も可能な限り受けるというのは私の責務だとも思っていましたので。こういった点は山谷先生にも大変ご理解いただいて、コンパクトな勉強の方法なども教えていただきました。

僕の同志社の古い友人なんかは「そんなもん修士2年で取れるかい。学生さんでももっとかかるのに」とか言ってたんですけど、私も志した以上は2年という期限の中で休学せずに取りたいと思っていました。そうして2年が終わって、無事に修士号をとることができました。

## 教育からの出発

【大空】そうだったんですね。修士論文では「初等中等教育における政策手段に関する研究—学校法人と教育特区—」というテーマで研究されてこられましたか。

【佐川】僕自身が1970年4月1日から私立の幼稚園を設立しまして、運営を始めたんです。そもそもの経緯としては、幼稚園を始める前に高等学校で社会を教えていたんです。その、授業外の生活指導ということになるんですけども、高校生にもなると学校を出て私服に着替えて、化粧をしたらもうわからないんですね。高校生なのか成人した社会人なのか、それとも未成年なのか。補導なんてできないわけですよ。ですから、高校生の年齢になってからでは遅いのだろう、と。もっと初期の、一番最初の教育は幼稚園なのだろうということで始めたんです。

ここは京都で最初のニュータウンである洛西ニュータウンで幼稚園を開きまして、もう35年ほどになります。設立当初は園長兼送迎用の運転手兼小使兼なんやら兼と何でもしました。その経営の中で、いろいろと思うところがあったんです。例えば保育園だったら保育にかける子どもが措置されると、極端な話ですが収入が低ければ無料にもなります。ところが、幼稚園の方はそういう法的な助成が一切なかったんです。

また、公立の幼稚園だと障がいのある子供さんは預からないんですね。支援学校はあるんですよ。でも公立幼稚園は預からない。なぜ受け入れないんだろうかと不思議に思いまして、私のところの幼稚園ではそういった障がい児も受

け入れることにしたんです。そうすると、子供同士に共生の世界が生まれるわけですね。例えば運動会をやりますね。足の悪い子供だったりするとフィールドをうまく回れなかったりするんです。遅れるんです。そういう場合でも子供は意に介さないんですね。「〇〇ちゃんは足が不自由やから上手いかないんや」と。「やからほかの者が頑張るってカバーしよう」と、そういうようなことをやるわけですよ。そこに子供の世界の素晴らしさがあって、「先生、〇〇ちゃんちばやしなあ」とか平気でいうんですよ。でもそこには一切悪気はない。私たち大人のほうが飾ってるだけでね、思いは一緒なんです。そこにはいじめなんて絶対なくて、弱者に対するある意味の保護というようなものが生まれるんです。

世の中にはお年寄りもいれば生まれたての赤ちゃんも、障がいのある方もいます。そういう社会で学校だけが、障がいなんかを特殊に思うこと自体、私には不思議だな。今でも公立の幼稚園や保育所は障がいのある子供は入れませんよ。この点については政権が変わって声を大にしていっているんですが、なかなかここまで来ないんですよ。普天間の問題で内閣が飛ばうかという状況で、こういう日常的な生活の問題はなかなか扱われないわけです。国家的プロジェクトとの乖離があるんですね。本来は地に足の着いた国民生活というのと、国家の存続に関わる外交や防衛の問題を同時並行にやらなければならないわけです。でも、どうしても国家問題の方が先になります。川端文科大臣は幼保の統合だとか言ってますけれども、そんなに容易いことでもありません。このまま100年も待つような話ではいけないわけで、教育特区というのに注目したわけです。

【大空】そういったご経験から修士論文のテーマにつながっていくわけですね。

【佐川】はい。岡山県に御津町（現・岡山市北区）というところがありまして、この町で小学校を新築したんです。ところが、町民が出ていってしまって過疎化してしまったんです。きれいな小学校だけが残ってしまったんですね。こうなっては町としてはどうしようもないわけです。そこで、岡山を本拠にしている学校法人朝日学園が新しく中学を開きたい、については御津町の校舎を利用したいということになったんです。

ここはすでに幼稚園や小学校を経営されていて、大変良い教育を行っておられたんですが、許可が降りなかったんです。学校法人の場合、土地や建物などの総資産のうち3分の1以上が借金だと学校が経営できないんですよ。そこに引っかかって、許可ができないという事態になったんです。

そこで、株式会社朝日塾中学というものを作りまして、町とともに教育特区を申請したんですね。つまり、学生が授業料を収めますよね。ここは全寮制ですから年間200万円とか250万円とか高いんですけど。そして希望の進路先の学校をいうんです。そして、最終的にその学校に入れなかった場合、授業料が保護者に返還されるんです。この場合、会社本体が潰れたらお金が入りませんよね。その場合にどこが担保するかといったら町が担保するわけですよ。学校法人朝日学園と御津町とがドッキングして株式会社朝日塾中学というものを作ったというわけです。ここは学校法人ではなくて株式会社ですから一切の補助金がないんですよ。だけど、私学の小中学校の補助金なんて、もともと僅かなんです。今高校の無償化が言われてますけど、やはり私学の高校が大きいんです。わりかた私立の幼稚園にも増えてきましたね。でも小中学校は義務教育ですから、私立であってもほとんど補助金は出ないんです。それなら同じことか、ということで町との利害が一致した、と。

土日なんかの休日ですと、ここは全寮制ですから家に帰る子供もいるわけです。でも遠くから来ている生徒は家に帰らないんですね。そこで、近くの農家の手伝いをしたり、遊びに行ったりするわけ。そうしたら、若い人が戻ってきたということで村が非常に活気づいてきたんですね。ほかにも、まだまだ検証はされていないんですが、いろんな効果がそこには出てきたんです。今では高校までできています。先程言いましたけれども、希望の高校に入れなかったらお金を返さないといけないうわけですから先生も必死になります。灘高とかラ・サール高校とかに入れてたわけで。これは民法上の契約ですから。しかし、実力が出てきたので自分のところの付属高校を作ったわけです。

## 規制緩和と地域主権

【佐川】 こうしていろいろな特区の例を調べていくうちに、規制緩和が始まって特区そのものがどんどん減っていきました。今はどぶろく特区とかいくつか残っていません。そこで、もう特区については終わった、と。これからは政治特区ですね。これが今橋本さん（大阪府知事）がしきりに言っている大阪都なんですよ。広域連合とかね。

特区という考え方は地域主権の考え方とは矛盾するんですよね。私自身、日本は47都道府県ですが、それぞれ47通りの自治体の運営というのがあるんだと思うんです。もう中央政府なんてなくてもいいわけです。といっても、道州制というわけでもありません。それはもっと先の話であって、まずは府県連合でできることはやればよいのです。府県はそれぞれのやり方で、そこに住んでいる人々の風土や文化、生活習慣や歴史なんかを大事にしていかなければならないんです。それでもひとつの県でできないというものについては複数の県にまたがって府県連合をすればよいのではないかと。

そうすると結局東京に必要なのは調整役の総務省、外交などを行う外務省、国家防衛の防衛省の3つということになります。あとの残りは京都に文科省を持ってくるとか、大阪に経産省を持ってくるとか全部散らしてしまっていると思います。中央の維持費についてはこれまでの国税ではなくて、都道府県予算のうちの3%とか5%とかを上納するようにすればいい。残りは可処分所得です。こういう事をうまくやらな

いと地域主権は実現しないでしょう。「3ゲン」つまり人間、権限、財源ですが、これらが伴わなかったらいけないわけです。小泉改革の失敗は権限だけをおろして残りはそのままだった事から起こったのです。

また、規制緩和の大きな問題は、緩和をしない方がよいものに対して緩和をしまって、しなければならぬものをしなかったというところにあるのだと思っています。精査が足りなかったんですね。この規制緩和という問題と地域主権という問題は非常につながりがあると思っています。特区と規制緩和は非常に関係があり、また今度はその規制緩和と地域主権も関係があるように見えます。このふたつを結びつけて仮説が打ち立てられないかな、ということテーマに、生涯学習ということもあり、勉強や研究をしていきたいと思っています。

## 政治家の道へ

【大空】 政治家を志されたきっかけはどのようなものだったのですか。

【佐川】 さきほど言いましたように、教育に関わって仕事をしていく中でいろいろと疑問が湧いてきたわけです。幼稚園と保育園の問題もそうです。乳児は別にして、3歳児から5歳児までは幼稚園も保育園も同じような教育内容をやっておられるんですね。だったらアメリカのように教育省というようところで一緒にやるのが普通なのではないかと。そういうことをやっていくには政治との関わりが必要ですし、もと



### 佐川 公也（さがわ きみや）

1945年生まれ。

京都府京都市出身。

同志社大学大学院総合政策科学研究科博士前期課程修了（2006年度生）。

総合政策科学研究科在籍当時は山谷清志教授の研究室に所属。

在籍当時の研究テーマは「初等中等教育における政策手段に関する研究—学校法人と教育特区—」

もと政治にも興味があったことから政治家への道を歩みだしました。

私の選挙区は西京区ですが、ここはもともと自民党と共産党の独占区でしたから、なかなか受かりませんでした。2回落ちて3回目にやっと割り込ませてもらったんです。話はそれですけども、今民主党でも若い人達が政治家になろうとしています。もちろん若い人が政治に関わるのはいいことなんですけど、最近は社会的経験を積まずに大学を出てすぐに、政治家になるためのトレーニングというものを受けて立候補するわけですね。それでもいいかもわかりませんが、私は社会経験をして何かの仕事をして、その中でこの部分について矛盾がある、政治が必要だ、と思った時がチャンスなんだと思ってるんです。それが20代であれ、30代であれ、40代であれいくつでもいいと思うんです。とはいえ、最近の風潮として、若くなかったら通りにくいというのものもあるんですが。

私は京都府議会議員ですが、必ずしも民主党のマニフェスト通りいってるつもりはないんです。例えば税金をとるとかとらないとかいう話ですね。こういうのはやはり国会の議論であって、京都府は京都府でまた別の議論があるんです。これはアリの目であって、大空を飛ぶタカの目のようなものではないかもしれませんが、自分の住んでいる土地やまちというもの、人づくり、まちづくりというものに対してアプローチしていくのが地方議員だと思ってます。今現在の府民の日々の生活がどうなっていくのか。それに対して我々が何をさせていただけなのか。これが大事だと思うんです。

そういった面で今地方公務員に対して一番要求していることがあります。役所に書類を持っていったり、相談に行ったりしたときに窓口の公務員が「それはできません」というでしょ。これがいけないんです。私たちの場合でもそうです。国政のことであれば地方のことであれば、府であれば市であれば、何でも聞きます。自称「西京の区会議員」といってますが。とにかく、やはり税金で報酬を戴いている限りはそれは義務だと思うんですよ。まだ議員の場合は4年に1度選挙があって、そこで「お前いらん」いわれたらそれでしめいです。でも公務員は基本的に60歳の定年までにはいることができます。そういう世界で、住民サービスを良くするとはどういう

事かということです。つまり、「できません」ではなくて「こうやったらできますよ」というようにしろ、と。

グレーゾーンという言葉は悪いですが、一定の範囲があるわけですね。で、ここから下はコンプライアンスにかかるからできません。ここから上ならOKですというのがある。でもその間の部分というのものもあるわけですね。この空間を埋めるのが我々の仕事です。例えば生活保護の場合だと、「自家用車があるからあかん」とかとかいうわけですね。「どこにそんなこと書いてあんねん」と聞けば、法律上明確なのはないんですよ。ですから事情をよく聞いて対応する必要があるんですよ。車なんていまどき10年も経ったら逆に引き取り代出さなければなりませんよ。そういう馬鹿なことで生活保護が受けられないことはあってはならないということで、私が申請の時に横についていくんです。そしたら前は簡単に断っていたのが教えだすんですね。いわゆる一種の無言の圧力ですよ。でも私は「なんでこれができへんねん。やってあげたらええやないか」というよりも、彼ら自身が「こうしてあげたら」という姿勢を学習してもらう方がいいと思って黙ってます。また横で聞いていて「これは無理やな」と思ったときには、その方に対して「今の状態では無理ですからこういうふうにしてもらわんと」と言うこともできますし。

## 地方議会の重要性

【大空】なるほど。近年地方議会の重要性が強調されていますが、現職の議員として京都府における議会の重要性はどのようなものだと考えておられますか。

【佐川】京都府における議会の重要性を話す前に、基本的に立法機能というものがどこの地方議会でも非常に弱いのです。これは当たり前の話で、中央には内閣法制局がありますし、参議院にも衆議院にも各政党にもそういうものがあるんです。ところが、京都府議会を含め各都道府県議会にはそういう立法のための法制局のようなものがない。中央の憲法、法律、政令と、議会で作った条例とが矛盾しないかどうかしっかり精査するところがないわけですよ。齟齬が

あると違反になって大変な事になりますしね。ご存知のように横出し条例とか、現在の法律よりも厳しくするとかいうのはよいのだけれども、これと違うものを作るのは具合がわるいということなんです。

そうなるとう結局、条例案のほとんどが理事者側から出てくることになります。議員の側から出すのは自分の身分にかかる議員の定数条例の改正とかそんなもんです。もっと条例を出していかなければいけないのですし、そこには議員の資質ももちろん問われます。しかし、ひとりの議員ないし複数の議員であっても中央のことを調べられるには限度があります。それでも最近では政権が変わったおかげで、わりかたいろんなデータが出てくるようになりましたので、これからは議員提案条例も増えてくるかと思えます。

また、二元代表制の問題があります。今の地方議会は二元代表制といわれていますけれども実際は一元独裁制なんです。知事はご存知のように都道府県の全部の予算を決めます。議会の予算も知事が決めるわけです。議会の職員にしても、京都府の公務員試験に受かった人が議長の辞令をもらって議会事務局に配属されます。警察や教育委員会も独立しているとはいえ同様です。それぞれのトップが全責任を持ってるんですが、予算は知事が握っている。これは大変おかしいんです。

様々な矛盾がある中で最も大きな矛盾が、議会の招集権が議長になく、知事にあるということです。これは地方自治法に書いてありますし、そうである以上は地方自治法を変えなければならないという話になります。そういうことで二元代表制というのは空々しい話で、冗談じゃないと。議会を召集するのは当然我々の選んだ議長であるべきです。それを知事が行うということは、知事の一元独裁制だということなのです。しかし、これにあまり不自由を感じていない人や、この矛盾に気づいていないひとが多いんですよ。

また、今ひとつあるのがよく問題に上がる政務調査費。私の場合は52名の議員、現在は2名欠員で50名ですが、最初の時から一度もお金の返還をしなかった。つまり、住民監査請求がきたときに、全部が適切な使い方やったんです。これは私たったひとりでした。政務調査費の使

途にしても問題があります。例えばこの電球が切れるでしょ。これは政務調査費で買えないんですよ。でも事務所費はある。矛盾でしょ。それで、この金科玉条の元になったのが全国議長の申し合わせだというから、冗談言うな、と。ここは親睦交流団体のようなものです。そこで出た話が、条例ができるまでの各都道府県のものさしになるということはない、と。京都府の条例もできましたがその中にも残ってるんですね。お茶は買っていいんですが、宇治茶はだめだとか。これは宇治の議員が怒ります。「宇治の者が宇治茶飲まへんでどないすんねん。地産地消にならんやないか」と。さっきいったように電球も政務調査費で落とせないわけです。

つまり、現在の政務調査費の中身は政務活動に使うということになってはいますが、これが間違ってるんです。議員活動にすべきなんです。すべて議員というものは24時間365日、原則的に相談を受けるわけです。例えば金曜日の夜にDVに遭って子供を連れて家を出た、と。泊まる場所もないし、児童相談所の連絡先も分からない。警察に行ったらとりあってももらえない。ですから、相談にこられて、児童相談所に連絡をつけるとか、安価な共済会館なんかを紹介するとかするわけです。

もっとわけの分からない話になると、雑誌でも週刊朝日やアエラはよいけれども、週刊現代やポストはいかん、と。どこで区別しているのか、出版社かと思うと、そうではない。ヌード写真が載っている、というようなことなんです。「なにを言うねん、週刊朝日も載るとるときあるやないか」という話でこういう矛盾もあります。私の友人で今は落選中ですが、田中卓爾という人がこの政務調査費をめぐって京都府知事相手に裁判を起こしてるんですよ。非常に興味深い裁判だと思うんですけども、行く末どうなるか。そういうようなことで、議会の改革は議員自身がやらないといけないうわけです。

選挙活動も変えていかなければならないでしょう。将来の選挙というのは今のCATV、京都だったらKBSですね。そこで選挙の際には24時間いろんな候補や政党の主張を流していけばいいんです。そうすれば雨が降ったり雪が降ったり、夏の蒸し暑いときにわざわざ演説会場に足を運ばなくても済むわけです。たまに気分を味わいたいときには行くのもいいですが、基本的には

主張はそれを見て、ネットで投票するということ。

また、イギリスのように戸別訪問を自由にしなければなりません。イギリスでは訪問して時間があつたら政策を訴える、帰れといわれたら帰れなければなりません、そうやって運動できるわけです。ところが日本はそれができない。「戸別訪問三原則」いうのがあります、「当選もしくは落選せしめる目的を持って、個々の家を、無差別に訪れること」というのがそれです。知っているところへ「今度また助けてください」とか、はがきを持って行って「推薦人になってください」とか、これらは全く戸別訪問にならない。要するに知らない家に行けないんですよ。そうすると、同じ票田の中、その範囲でしか動けない。政策の輪が広がらないし、無関心な人のところには行けないわけです。ところが英国のような制度ならどこだって行けるわけですよ。

今度、公職選挙法に関しても民主党もインターネットの活用と言っていますし、これと戸別訪問。これらを解禁する必要があると思います。そして、選挙というものは陰湿で暗いものではなくて、必死で厳粛な中にも明るさと爽やかなものがある。そういったコンペティション、政策なりで競い合うわけですね。そういうものでないと日本の選挙は「なんかしらんけど暗いようなの」というところから抜け出せないでしょう。

## 今後の展望

【大空】では、佐川さんご自身の今後の展望をお聞かせ頂けますか。

【佐川】私の今後の展望としては、やはり生涯学習ということで、さきほど言いましたように、規制緩和と地域主権との関係性における仮説について研究を続けたいと思っています。また、議員としてはその出処進退は自分で考えないといけないと思っています。今は64歳で、来年の府議選の時には65歳、任期満了の時には69歳です。そうなったときに自分がどうなっているか。私は地方議員はやはり地域のことをこまめに回って考えなければならぬと考えています。ですから、それができなくなったらやめなければならぬと思っています。ただ、今のところは病

気などもありますけれども、それができるともう一度させていただこう、と。そして本当に地域主権の確立に尽力させていただこうと思っています。

## 皆さんへのメッセージ

【大空】最後に、本研究科関係者および本研究科進学を志望している方々に対して、何かメッセージをお願いします。

【佐川】なんのために大学院にきたのかと言うことですね。社会人の場合だと自分のスキルを上げたいとかもっと勉強したいとか、極めて明確です。ところが学部から上がってきた学生にはいろいろな人がいます。学者コースを目指す人もいますし、政治家を目指す人もいます。就職できなかったからという人も実際にいます。将来の目標もそれぞれですが、一番残念なのは修了して、研究とあまり関係のない普通のお勤めになること。2年間勉強したことはしっかりと蓄積されるんですが、これをどこで生かすか、と。院を出ると普通のストレートの人よりも2年遅れるわけですね。この社会の動きが早いときに2年遅れて入ってきた人が果たしてうまく太刀打ち出来るのかどうかということです。収支というものの意味を自分の中で消化した上で「ここや」というところを見つけて欲しいと思います。

また、私は総政の一番いいところとして机上の学問だけでなく、本当にフィールドワークなどをしっかりやっている点があると思います。そういうところで色々な人と関わって勉強していくんですね。法学部や経済学部はある一定のコースがあるわけですが、総政は何をやってもいい。最初の頃はみんな雑学部だなんだと馬鹿にしてましたが、最近になって時代にマッチしてきたんですね。総政ならば社会のどの世界にでも行ける。でもそのためには、どこか特徴のあるスキルは必要なんです。そういうものは幅広い人脈で培われていくものだと思います。

【大空】本日はありがとうございました。今後ますますのご活躍を祈念しております。

(2010年4月22日 京都市西京区さがわ公也事務所にて)